



うちなー健康経営宣言

ジー・アイ・ビル・ペイ・サービス・インク株式会社

第 2201 号

令和 8 年 1 月 13 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

従業員が健やかに働けることを何より大切にします。
働き盛り世代の健康づくりを継続して支え、笑顔と活力があふれる職場づくりに取り組んでまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
6. その他
 - ・健康診断結果のフォローアップ（再検査等）時は特別休暇を付与